

還付金詐欺の増加が 予想されます！

還付金詐欺ってどんな詐欺？



なんで増加が予想されるの？

なぜ増加が
予想される
のか



令和4年10月1日から
後期高齢者医療制度が見直しされ
75歳以上の一部の高齢者等に
「医療費」が還付されるからです！

還付金
詐欺とは



公的機関(主に市役所職員)を装い
「払い戻し金があります」など
言葉巧みにATMへ誘導し、犯人の口座に
お金を振り込ませる手口の詐欺です。

もっと詳しく!

後期高齢者医療制度の見直しについて

令和4年10月1日から、一部の方が1割負担から2割負担となるよう後期高齢者医療制度が改正されます。

ただし、2割負担の対象者は、1か月の負担割合の引き上げによる負担増加額が3000円までとなり、差額が口座へ払い戻されます。

- 1.口座の登録がされていない方には申請書が郵送されてきます。
- 2.電話や訪問での登録手続きや職員が通帳等を預かることは、絶対にありません。
- 3.ATM操作で払い戻しされることは絶対にありません。

詳細は

●滋賀県後期高齢者医療広域連合コールセンター
(☎ 0570-043-110)

●高島市役所保険年金課(☎ 25-8137)
までお願いします。

受付時間:9時から17時(土曜日、日曜日、祝日を除く)
開設期間:令和4年12月28日まで(*コールセンターのみ)



還付金詐欺の手口

公的機関(市役所など)を名乗る電話かかってくる。

医療費(介護保険費)の払戻し金(還付金)があります。〇月にハガキ(封筒)を送っていますが届いてませんか?

話を進めると...



〇日に期限が切れているのですが
ATMだと今からお手続きいただけます。
どこの金融機関をお使いですか?
電話を切らず、今すぐ**ATM**へ
行ってください。

このようにATMへ誘導し、お金が返ってくる手続きを装って、犯人の口座にお金を振り込む手続きをさせられます。